

第2期高知県教育振興基本計画の主な施策の進捗状況等について(概要)

平成29年9月
高知県教育委員会

取組の方向性 1 チーム学校の構築

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築 <小・中・高・特支>	1
外部専門人材の活用の拡充 <小・中・高・特支>	2
若年教員の資質・指導力の向上 <小・中・高・特支>	3
学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの強化 <小・中>	4
教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築 <小・中>	6
多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実 <高・特支>	7
特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応 <特支>	8
生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築 <小・中・高・特支>	9
運動部活動の充実と運営の適正化 <小・中・高・特支>	10
教育の情報化の推進 <小・中・高・特支>	10
南海地震等の災害に備えた取組の推進<小・中・高・特支>	11
健康教育の充実<小・中・高・特支>	11

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

放課後等における学習の場の充実 <小・中・高・特支>	12
専門人材、専門機関との連携強化 <小・中・高・特支>	13
保育者の親育ち支援力の強化	14
保護者の子育て力向上のための支援の充実	14
保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	14

取組の方向性 3 地域との連携・協働

地域との連携・協働の推進 <小・中・高・特支>	15
地域全体で子どもを見守る体制づくり <小・中>	16
子どもも大人も学び合う地域づくり <小・中>	16

取組の方向性 4 就学前教育の充実

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	17
保幼小の円滑な接続の推進	17

取組の方向性 5 生涯学び続ける環境づくり

新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	18
高知城の保存管理と整備の推進	18

主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票1 取り組み①、⑥

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 全小・中学校における学校経営計画の策定
 - 学校経営計画の策定率：100%（5月 県教委へ提出）
 - 小中学校長会において、学校経営について先進校の取組発表や協議（西部4/20、東部4/24、中部4/27）
- 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化
 - ・学校経営アドバイザー※による訪問回数（全校 年2回以上）
 - 訪問回数（8月末）：東部107回、中部144回、西部76回
 - ※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名）
 - ・課題のある中学校※への重点訪問指導（各校年3回程度）
 - 東部12校 中部28校 西部9校 高知市11校
 - 訪問回数（8月末）：東部12回、中部27回、西部8回
 - ※H28学校経営計画の自校評価結果が「C（目標を達成できなかった）」の学校

<教員の多忙化解消による子どもと向き合う時間の確保>

- 学校事務職員の加配による多忙化解消の研究事業の実施 **H29改訂**
 - <中学校>
 - ・重点モデル地域4市（高知市・南国市・土佐市・四万十市）のモデル校への学校事務職員の加配：4名（大津中・香長中・高岡中・中村中）
 - モデル校訪問回数：9回（8月末時点）
 - ・文部科学省「平成29年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」の実施（H29.8/1～H30.3/30）
 - ・再委託先：高知市教育委員会
 - ・モデル校 3校（大津中に加え、潮江中と三里中を追加）
 - 校務支援員の配置（各校1名、計3名（市雇用））
 - 共同学校事務室との連携等による業務改善について研究

※市教委・モデル校の取組（主な共通項目）
 勤務実態の把握と時間管理の徹底及びアンケート調査の実施
 学校現場における働き方の見直し（定時退校日の検討等）
 教員の事務負担軽減のための研究

「運動部活動の充実と運営の適正化」、「教育の情報化の推進」についてはP.10参照

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく具体的な授業力向上対策の取組や学力調査（全国・標準等）の自校採点、分析等に基づいた取組に対する指導・助言を行っている。各学校では学校経営計画に基づいた取組が進められているが、教員の意識の差が見られる学校もある。
 - 2回目以降の訪問において、中間検証に基づいた取組がなされているか確認するとともに、教員の意識や取組の差を埋めるよう学校ごとの支援策に基づいて指導・助言を行う。
- モデル校では、勤務実態の把握の取組を通じて、部活指導等に起因する長時間勤務の実態が見えてきており、教員一人一人の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な取組を更に拡大させていく必要がある。
 - 重点モデル地域4市の市教委やモデル校を積極的に訪問し、長時間勤務の削減についての意見交換等を行うことで、取組を更に推進するなど、フォローアップを行う。

主な対策

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

外部専門人材の活用の拡充

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票4 取り組み①、②、④

- 放課後学習支援員の配置拡充 ※詳細はP.11参照
 - 学習支援員の配置状況（総数）
 - H29（8/31現在申請受付状況）：173校 382名
 - ※ H28（実績）：162校 464名
 - 授業中からの継続支援により、時間数は大幅増
- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充
 - SC配置数（H28→H29）
 - 小学校 166校（85.6%）→ 194校（100%）
 - 中学校 107校（100%）→ 107校（100%）
 - 高等学校 36校（100%）→ 36校（100%）
 - 特別支援学校 14校（100%）→ 14校（100%）
 - ※アウトリーチ型支援体制の整備
 - SC配置数 H28：2市→H29：6市
 - 連絡会の実施（5/8）：実践報告（南国市、高知市）等
 - SSW配置数（H28→H29）
 - 小・中学校 29市町村62人 → 31市町村67人
 - ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応
 - 県立学校 13校14人 → 15校16人
- 運動部活動支援員の配置拡充<中・高等学校>
 - H29（H29.8月現在）
 - 中学校： 36校59名 延べ82部（9.8%）
 - 県立学校：20校43名 延べ59部（9.5%）
 - ※H28実績
 - 中学校： 33校49名 延べ77部（9.7%）
 - 県立学校：33校49名 延べ77部（9.7%）
 - （ ）は全運動部活動数に占める運動部活動支援員を配置した部の割合

<SC、SSWの配置拡充>

- 全ての公立学校において、SC及びSSWの支援が受けられる体制づくりはできたが、国の予算措置や勤務条件等の理由から、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。
 - SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。
- 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。
 - 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

<運動部活動支援員の配置拡充>

- 外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、まだ十分ではない。
 - さらなる拡充に向けて、これまでの外部人材リストに新たに医学部サポーターや発掘した人材を加えたリスト（10月完成予定）を各市町村や県立学校に提供し、活用を促進する。

若年教員の資質・指導力の向上

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票2 取り組み①

進捗管理票17 取り組み①

■若年教員育成アドバイザー※による訪問指導・支援 **H29改訂**
※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名）

・全小・中学校初任者（高知市を除く）年間3回程度（新卒初任者は年間5回程度、課題の見られる教員には、随時、追加訪問を実施）

→訪問指導・支援の実施状況：132回（8月末現在）
第1回目の訪問指導・支援実施率
全小・中学校初任者の91%（89名/98名）

■H30年度採用候補者に対する研修の実施 **H29改訂**

・採用前講座（H30.3月実施予定）

※参考：H29年度の実施内容

事前レポート課題の設定（H28.10月）、
採用前講座（H29.3月）受講者216名（83.4%）

・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信

→H29.3月から全7本配信（本県の教育課題、教職員の服務、授業づくりの基礎・基本 など）
アクセス数 計1,539回（8月末時点）

■臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 **H29改訂**

・臨時的任用教員研修 ステージⅠ

対象者：本年度、期限付き講師として任用された者（悉皆）

→第1回目：4月15・22日実施 受講者：121名

第2回目：8月1日実施 受講者：113名

【教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等に関する講義・演習、児童生徒理解に関する講義・演習 など】

・臨時的任用教員研修 ステージⅡ

対象者：H26～28年度にステージⅠを受講した者（悉皆）

→第1回目：8月29日実施 受講者：84名

【教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習】

●新卒新採者の増加に伴い授業力や学級経営等に課題がある初任者や、初めて初任者が配置された学校の中には校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。

→今後も、アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。

●採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、日々の業務の中でそうした意識をもてずほとんど活用できていない者も見られる。

→初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。

●学校行事等により研修を受講できない臨時的任用教員や時間講師に対する支援が必要。

→8/1の研修欠席者には代替（課題提出）で対応を行った。

→年度途中の任用者や研修を受講できなかった臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。

→時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、次年度の臨時的任用教員研修に任意で参加できる仕組みを検討する。

●若年教員育成アドバイザーによる学校訪問等の際に、生徒理解力に課題のある初任者の教員が見られる。

→生徒理解力は、早い段階から身に付けるべき力であるため、臨時的任用教員研修でも扱っているが、その内容の更なる充実を図る。

取組の方向性 1 チーム学校の構築（つづき）

主な対策

学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの強化

<小・中学校>

進捗管理票6 取り組み①、③

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 中学校における「タテ持ち」の導入の促進・教科会の充実
 - ・「タテ持ち」指定校の拡充
 - 19校（H28指定校9校）
 - 「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部4/20、東部4/24、中部4/27）
 - ・指定校における教科会の充実
 - 組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）の学校訪問等による指導・助言（8月末 33回）
 - 指導主事による訪問指導（8月末 176回）
 - 先進校視察（福井県）の実施（5/23・24事務局6名、学校20名、計26名）
 - 研究協議会の実施（5/18）
 - ・指定校における主幹教諭や教科主任等のモデルリーダーの育成 H29改訂
 - 主幹教諭連絡会の実施（年間6回）
 - 第1回 5/18 19校（H28からの継続・H29新規校）参加
 - 第2回 8/1 10校（新規校）参加
 - <主な内容>
 - 情報交換、組織力向上エキスパートによる講話
- 全中学校における授業改善プランの作成・実践
 - 5教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5月）
 - 指導主事等による全中学校への訪問指導・助言（8月末 東部96回、中部165回、西部69回、高知市36回）

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果から、昨年度、「タテ持ち」を実施した9校中6校の中学校で学力の定着状況に伸びが見られている。授業改善や指導力の向上について協議し、研究し合う教科会をより充実させることによって学力向上がなされている。
 - 一方、教科主任のリードが十分ではなく、授業進度や宿題、定期考査の調整に多くの時間を使い、協議内容が今一つ深まっていない教科会も少なからずある。教科主任会等において指導を徹底していく必要がある。
 - 教科会のレベルを上げるため、指導主事等がチームを組んで訪問指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。
- 教科会のあるべき姿については、学校間で認識の差があり、また、学校内においても教科間で認識の差がある。
 - 主幹教諭連絡会において教科会のモデルケースを紹介するなど、あるべき教科会の姿についてのイメージの共有を図る。
- 思考力・判断力・表現力を育むための授業を構成する力が十分とはいええない。授業改善プランに基づく取組が、協働的かつ日常的に実践されるには至っていない。
 - 各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。

(つづき)
学力向上に向けて教員同士が学び合う仕
組みの強化

<小・中学校>

進捗管理票6 取り組み④

■近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を
図る仕組みの構築 **H29
改訂**

・ブロックごとの教科会の実施

→8月末：85回／計画：124回

東部地区（19校）：14回

中部地区：嶺北ブロック（4校）：17回

高北ブロック（6校）：17回

西部ブロック（5校）：16回

西部地区（3校）：21回

※随時、学習指導案の検討などについてはメールで会議

■小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕
組みの研究 **H29
改訂**

・指定校における研究の推進（11校指定）

<主な内容>

学力調査： 全国学力調査の結果分析、改善策検討

授業研究： 定期テストの分析、模擬授業

チーム研究： 研究テーマ設定、テーマに基づく研究の
PDCA確立

→連絡協議会の開催（4/13）

参加：全ての指定校

内容：事業説明、実践事例紹介、協議

→指導主事による指定校訪問

東部 10回、中部 15回、西部 20回

●小規模の中学校の研究校においては、教科の枠を越えたチー
ムを組んで定期的に授業について協議し合う機会は設定され
ているが、その内容（身に付けさせたい力の明確化等）につ
いては、まだ十分とは言えず、チーム間格差も生じている。

→指導主事等による学校訪問において指導助言を行うととも
に、好事例を収集し、連絡協議会等で紹介していく。

取組の方向性 1 チーム学校の構築（つづき）

主な対策

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進捗管理票7 取り組み①、⑤

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 若手教員を対象とする集中研修の実施
 - ・ 算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修
 - 目的：半年間の集中研修を実施することで、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。
 - 受講者：前期5名、後期5名
 - 内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修
 - 在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施（1週間の在籍校研修を半年で2回実施）

- 学力上位県への教員派遣
 - ・ 先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため）
 - 福井県（1年間）数学1名 国語2名 理科1名
 - 県外人事交流派遣終了報告会（8/28）
 - テレビ会議システムにおけるライブ配信
 - 当日参加 20人、テレビ会議システム閲覧 延べ32人

- 数学のスーパーバイザーの招へい及び数学専任の指導 H29改訂
 - 主事とチームとなった訪問指導の強化
 - ・ 数学スーパーバイザーの招へい
 - 学力向上総括専門官(中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員)の配置
 - ・ 学力向上総括専門官等による数学担当教員への指導・支援（訪問対象校31校（小学校11校、中学校20校））
 - 学力向上総括専門官による訪問回数（8月末）48回／計画：99回
 - 学校ごとの授業力向上プランを作成
 - 重点訪問校：小学校6校、中学校11校

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 教科専門研修生研修では、事前の模擬授業や在籍校での実践授業において、思考力・判断力・表現力を育成するための指導方法の工夫・改善が十分にできていない現状がある。
 - 事前の学習指導案作成の段階から、研修生同士や担当指導主事との協議を重ね、研修内容や研修テーマを踏まえた実践授業ができるよう、個別に対応していく。

- 派遣教員が先進県で学んできた指導法等についての報告会を開催し、ライブ配信も行ったが、配信の閲覧者数は少なく、派遣教員が学んできた内容を県下に広める取組がまだ十分ではない。
 - 報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫などにより、より多くの教員に先進県における取組を紹介していく。

- 学力向上総括専門官等による訪問では、未だに知識・技能を丁寧に教えていく授業や、教師の指示が多くスモールステップになっている授業が多すぎるとの指摘、また、教科会の充実のため、各学校の教科主任の力量の向上を図る必要があるとの指摘がなされている。
 - 学力向上総括専門官の指導のもと作成した学校ごとの授業力向上プランに沿って、各学校の課題に応じた取組を進めていく。また、必要に応じてプランの見直しも行っていく。

多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

<高等学校>

進捗管理票21 取り組み⑦

進捗管理票27 取り組み⑦

■基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践

H29
改訂

・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定

※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム

→H29.2 校長会でプログラムについて周知
(H29.3 副校長・教頭研修会で周知)

H29.3 プログラムに基づいた年間計画を策定 36/36校

・各学校におけるプログラムに基づく年間計画の実践

→H29.4 各校において、計画に基づき実践
(計画書を担当課に提出)

H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証

H29.6 指導主事等による学校訪問を実施(全36校予定)
(進捗状況の確認や計画に対する指導・助言)

H29.7 校長会で授業改善と学力向上について協議

→生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート
(高知県オリジナルアンケート)の実施(第1回:4月)

→社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施
第1回研究協議会(6/1)

学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議

【学力向上】

習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校

インターネット学習教材の活用 13校(「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校)

学習支援員の配置 31校

【社会性の育成】

学習記録ノートを活用 15校(H31:30校)

職業理解のための県内企業見学 31校

インターンシップ・就業訓練の実施 26校(H31:30校)

●各学校においてプログラムに基づき実践が行われているが、個々の生徒の到達目標を意識した授業改善が十分に進んでいない状況もみられた。また、社会性については、各取組の成果の検証を行う必要がある。

→学力向上については、「高知県高等学校授業づくりガイド(案)」を作成し、改善のポイントを示すなど、授業改善や教科会の充実を推進するため、教頭会等の研修会(9月)や指導主事等の学校訪問(11月)を通して周知徹底を行う。

→社会性の育成については、9月に実施する第2回アンケート結果を基に、生徒の変容等について分析を行う。

※社会性については、成果を数値的に表すことが困難であるため、評価項目の絞り込みや適正な評価方法について、大学等の関係機関と連携して検討を行う。

●学習記録ノートについては、実施校の拡充など、効果をさらに普及させていく必要がある。

→新たに実践を始める学校で使用できるノートの原案を作成するとともに、第2回社会人基礎力育成プログラム研究協議会(11月実施予定)において、ノートの原案を基に協議・検討を行う。

取組の方向性 1 チーム学校の構築（つづき）

主な対策

（つづき）
多様な学力・進路希望に対応した組織的な
指導の充実

<高等・特別支援学校>

進捗管理票21 取り組み⑧

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 通級指導の導入に向けた取組の推進 **H29改訂**
- ・ 指定校における研究
 - ※文部科学省委託「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」
 - 中芸高等学校が、東部の拠点校として研究を実施

<主な内容>

校内推進会議（校内支援会）：月に1回程度定期的に開催
（4/19、5/12、6/14、7/12開催）

通級検討委員会：年間3回程度開催予定（6/16 1回目開催）

独立行政法人特別支援教育総合研究所の研修会参加（年3回）
（5/8,9、8/28,29 2名参加）

近隣の高等学校長に事業の説明及び現状把握
（城山6/14、安芸桜ヶ丘7/5、室戸7/13）

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの
対応

<特別支援学校>

進捗管理票23 取り組み②

進捗管理票26 取り組み①

- 専門家と特別支援学校教員による小・中学校を支援する体制の構築
- 小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明
- 現時点での活用状況を周知し、計画的な実施について各特別支援学校に通知

※外部専門家の活用の申込状況（7月末現在）

全活用件数93件（うち小・中学校等への支援件数 19件）

理学療法士 38件、作業療法士 12件、言語聴覚士
20件、視能訓練士 9件、手話通訳 10件、心理判定
員 1件、その他 3件

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 研究を推進するにあたり、小規模な高等学校が多い東部地区の特徴を踏まえた「通級による指導」として「拠点校として通級担当が、近隣の学校へ巡回して支援に入り授業を行う方法（巡回型）」が活用できるかについて研究を進める必要がある。

→近隣の高等学校の実態や支援体制等が把握できた。今後は、拠点校として近隣の高等学校に対してどのような支援が可能か検討していく。併せて、中芸高等学校で開催する通級検討委員会を活用して、外部専門家（高知大学）による助言を受ける。

- 引き続き外部専門家を活用し、特別支援学校の教員の専門性の向上を図りながら、小・中学校等への支援の充実を図る必要がある。

→小・中学校等に対して、教育相談や特別支援学校・特別支援学級実践交流事業の場を通じて、外部専門家の活用について情報提供を積極的に行う。

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票12 取り組み③

進捗管理票26 取り組み①

■ 校内支援会及び学年部会を中心とした組織的な対応の徹底

H29
改訂

・ 取組の周知

→ 校長会及び指導事務担当者会における周知

小中学校長会：東部4/24、中部4/27、西部4/20、
高知市4/11

県立学校長会：4/14

指導事務担当者会：東部5/19、中部5/18、西部5/2

<主な内容>

校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な
開催、専門人材（SC等）の会への参加 など）

→ 全教職員へのリーフレットの配付（4月）

・ 取組状況の把握

→ 校内支援会の実施状況調査（7月 全小・中・高等学校）

<校内支援会の実施状況（7月末）>

・ 校内支援会設置率：全校種100%

・ 専門人材の活用率：小 73.2%、中 92.5%、高 94.4%

・ 月1回以上実施率：小79.4%（4.9回）、中78.5%（6.0回）
高80.6%（4.1回）

※（ ）は平均実施回数

・ 重点支援校（小10校）の校内支援会等の活性化を図る支援

→ 校内支援会へのチーム派遣（心の教育センターSC、指導主
事等）：34回（H29.8月末現在）

<重点支援校の状況（7月末）>

・ 支援対象児童数：184人

（不登校26人、学習支援27人、いじめ暴力5人、人間関係28人、
行動面62人、その他36人）

・ 学校の取組への指導・確認事項

対象児童のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの
活用、外部人材の活用 など

● SC、SSWの勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。

→ 配置の拡充に向けた要望を継続していく。

● 勤務経験の少ないSC等が増えており、SC等の専門性について、一層の専門性の向上を求められた。

→ SC等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。

● 児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。

→ 学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCAサイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。

● リスクレベルは低いですが早期支援が必要とされる中学1年生の情報、入学当初に共有できていないことがある。

→ 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。

● 学校配置SCの支援会での見立ての伝え方や学校のニーズに合わせた支援が不十分なケースが見られる。

→ 心の教育センターSCやスーパーバイザーが学校配置SCと一緒に校内支援会に入る中で、学校配置SCの育成を図る。

取組の方向性 1 チーム学校の構築（つづき）

主な対策

運動部活動の充実と運営の適正化

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票15 取り組み⑤

進捗管理票31 取り組み⑤

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 望ましい運動部活動の周知・徹底<中・高等学校> H29改訂
 - 市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知(H29.3.24)
 - 「週当たり少なくとも1日以上 の休養日の設定」「平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間」「外部指導者の積極的な活用」
 - 校長会や体育主任会等での周知
 - 市町村教育長会議4/19、公立小中学校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27）、県立学校長会議4/14、体育主任会（中5/10、高5/11）、中学校体育連盟理事会4/28 など
 - ・ 運動部活動計画への休養日の位置付けができていない中学校31校（H28.5～7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月）
 - ※14校に対する位置づけ依頼（5月～6月）
 - ・ 高等学校運動部実態調査（平成28年度分）の実施（5月～）

教育の情報化の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票56 取り組み④

- 市町村立学校への校務支援システム導入の検討 H29改訂
 - 市町村教育長会議（4/19）において県内全ての市町村を構成員とする「校務システムの導入に係る研究会」の設置を提案し、概ね了承された
 - 第1回研究会の開催（8/24）
 - 校務支援システムのデモンストレーションの実施
 - 具体化に向けた協議会の設立を提案

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 「休養日の位置付け」の状況は一定把握できるものの、望ましい運動部活動の在り方を県内あまねく徹底するためには、併せて運動部活動の具体的な活動実態について詳細に把握した上で取組を進める必要がある。
 - ・ 高等学校については、各校から提出された部活動計画書により運動部活動の実態調査を行う。（5～9月）
 - ・ 調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種別等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。
 - ・ 中学校は休養日の位置付けができた。今後、体育・健康アドバイザーの学校訪問を通じて、より適正な運動部活動が行われるよう、指導・助言を行う。（9～2月 97校）
- 部活動指導員制度については、早期に課題を確認し、円滑な導入を図る必要がある。
 - 国の動きを確認しながら、関係団体等との調整を図る。
- 県内市町村の校務支援システムの導入に係るニーズは特に市部において高く、検討を加速化していく必要があるが、費用面での負担の大きさから、導入に慎重な姿勢を示している自治体もある。
 - 研究会を開催するとともに、早期導入に向けた具体的な協議会を立ち上げ、費用負担の在り方や共通仕様等の議論を進める。

南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票53 取り組み②

- 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
 - ・ 防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
 - ※ 防災の授業：全学年年間5時間以上（小・中学校）、3時間以上（高等学校）
 - ※ 避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間3回以上
 - 市町村教育長会議、校長会議等で、防災教育の徹底について実施を依頼（4月）
年間実施予定回数の調査（5月実施）
 - ・ 学校や教職員の危機管理能力及び防災力の向上
 - 防災教育研修会の実施：県内4か所5回開催 563名参加
 - 実践的防災教育推進事業における拠点校訪問（事業説明、取組計画への指導助言）：5月開始 7校延べ28回（8月末）
 - 防災キャンプ推進事業実施校の実施計画確認（5月）
 - 学校防災アドバイザー※の派遣：6月開始 62回派遣予定
※ 大学教授等16名 防災講話や避難訓練等への助言
 - ・ 「高知県高校生津波サミット」開催による高校生防災リーダーの育成
 - 実践校16校 学習会の実施 6/11、被災地訪問 7/31～8/2

健康教育の充実

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票14 取り組み②

- 健康教育の副読本の活用の徹底
 - H28年度活用状況の調査・集計（4～5月）
H28：小学校98%、中学校95%、高校100%
※ H27：小学校98%、中学校94%、高校100%
 - 全小・中学校に副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5月）
小学校：中学年用、高学年用
中学校：1年生用、3年生用
- 家庭や地域と連携した取組の推進
 - 健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（5月）

- 防災の授業及び避難訓練の実施率については、平成28年度はどの校種とも100%であった。今後は、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。
 - 防災教育研修会等での研修内容を充実させる。また、防災教育研修会等での学びを教職員で共有し、防災教育及び防災管理に反映するよう指導支援を行う。
- 昨年度開催された「世界津波の日」高校生サミットin黒潮町の成果を一過性のものにせず、サミットで採択された「黒潮宣言」の趣旨を具現化していく必要がある。現状では、県内高校生の防災意識や主体的な防災活動に温度差がみられる。
 - 「高知県高校生津波サミット」での成果を報告書に取りまとめ、県内全ての県立学校に配布し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による自主的・主体的な防災活動の充実につなげていく。

- ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着しているが、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。
 - 例年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認する。
- より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取り組みを促していく必要がある。
 - 児童生徒の自己変容につなげる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。
 - 学校保健課題解決協議会チーム会において、授業スタンダードに準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

主な対策

放課後等における学習の場の充実

<小・中・高・特別支援学校>

- 進捗管理票4 取り組み①
- 進捗管理票36 取り組み①

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 学習支援ができる人材確保への支援
 - ・退職教員への声かけ
 - 「高知県教職員互助会（退職互助部）」の連絡会（5月）に参加し、事業への協力依頼済
 - ・教師教育コンソーシアム（県内4大学がメンバー）
 - 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村（33校）の求人リストを提出し、派遣を依頼
 - ・高校生の活用研究
 - 高等学校長会役員会（H29.5月）に参加し、事業説明及び各校への人材募集チラシの設置・配布協力を依頼済
- ※ H29.8.31現在の配置済支援員のうち
 教員OB 73名(19.1%)、大学生 31名(8.1%)、
 高校生 32名(8.4%) 《教員免許所有者 170名(44.5%)》

- 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の配置 <小・中学校>
 - H29（8/31現在申請受付状況）：162校 353名
 - ※ H28（実績）：85校 180名

H29改訂

学習支援員の配置状況（総数）

- H29（8/31現在申請受付状況）：173校 382名
- ※ H28（実績）：162校 464名

達成状況等 指標	校種	H29.8.31現在		H31 目標値
		配置校数	達成率	
放課後等学習支援員の配置校数	小	103校	103.0%	100校以上
	中	70校	87.5%	80校以上
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	小	95校	92.2%	100%
	中	67校	95.7%	100%

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 退職教員については、年齢的なことや家庭の事情等から、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」としての長時間勤務が難しいケースもあり、昨年比で大幅な増加となっていない。
 - 引き続き高知県教職員互助会に協力依頼を行うとともに、退職予定者説明会での周知や人材募集チラシの配付により、事業内容や学習支援員を募集する市町村教育委員会についての情報提供を行う。また、勤務条件面についての市町村教委、退職教員双方の条件調整を行いマッチング拡大に努める。
- 大学生の活用については、配置を希望する学校の所在地(山間部等)への交通手段や大学側の日程（試験等）の問題もあり、調整が困難なケースもあった。
 - 長期休業期間中の支援員の宿泊施設を考慮した補充学習の実施と大学生の派遣について、市町村教委及び大学側に提案する。また、各大学への個別訪問による派遣協力依頼を行う。
- 高校生の活用については、高校の授業や部活動との兼ね合いから平日放課後における配置が困難であり、長期休業中における短期間の配置が中心となっている。
 - 平日放課後に高校生が小・中学校で自主的な学習支援活動を行っているケースが多々あることから、そういった事例も紹介しながら、市町村に対し高校生の活用を呼びかけていく。

専門人材、専門機関との連携強化

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票39 取り組み①、②

<心の教育センターの体制強化>

- 心の教育センターへの高度な専門性を持つSC・SSWの配置
 - 配置数7名（SC：5名、SSW：2名）
 - ※緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数41件（H29.8月末）
- 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援
 - 来所相談・出張相談（H29.8月末（）数値は前年同月比）
受理件数H28：215件 → H29：195件（90.7%）
延べ件数H28：962件 → H29：1,014件（105.4%）
 - 電話・メール相談（H29.8月末（）数値は前年同月比）
電話 H28：407件 → H29：467件（114.7%）
メール H28：66件 → H29：55件（83.3%）
 - 関係機関と連携した支援 支援会延べ38件（H29.8月末）

<SC、SSWの支援力の向上>

- SC・SSWの支援力向上を図る研修等の実施
 - SC等研修会（4/6）88名 「活動方針、留意事項について」
 - SSW初任者研修（4/28）11名
「事業説明、SSWについての基礎知識」
 - SSW研修協議会（6・23）119名
「所管説明、実践報告、情報交換」
 - 相談支援体制（チーム学校）の充実に向けた連絡協議会
実施日：8月17日～25日（6ブロックで実施）
参加者：教職員 320人、行政 37人、SC 74人、SSW 61人
協議内容：「組織的な相談支援といじめ問題への対応」
「問題行動への対処」
 - SSW地区別スーパーバイズ（11月以降5回実施予定）
- 各地域に配置したSC・SSWの心の教育センター来所による指導・助言
 - 延べ16件（H29.8月末）

<心の教育センターの体制強化>

- 相談の総件数は、前年度同時期（8月末）に対し、ほぼ同水準で経過（H28:1,435件→H29:1,536件）しているが、潜在的な相談・支援のニーズはまだまだあると考えられる。
 - 各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。

<SC、SSWの支援力の向上>

- それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携することが十分にできていない。
 - 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。

主な対策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

CXA

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

保育者の親育ち支援力の強化

進捗管理票43 取り組み③

- 親育ち支援の中核となる保育者同士の交流支援
 - ・ 親育ち支援保育者専門研修（全5回予定）の実施
 - 西部地区（6/1、7/18）：8名
 - ※10/23、12/25、2/1実施予定
 - 親育ち支援の中核となる保育者による園内研修の実施促進
 - 各園における実施状況を8月末を目途に取りまとめ予定

H29
改訂

- 専門研修等を通じて、親育ち支援の必要性や、支援に組織的に取り組むことの重要性については理解されてきているものの、組織体制が十分でないために園内研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。
 - 中核となる保育士が園や地域の課題に合わせた研修ができるよう、指導主事等が研修先に出向き支援する。

保護者の子育て力向上のための支援の充実

進捗管理票44 取り組み①

- 講話や行事等への保護者の参加促進
 - ・ 就学時健診における保護者講話の実施
 - 校長会における周知
 - 4/20西部、4/24東部、4/27中部、5/10土佐市
 - ※小学校7校、保育所1所（5市町村）で講話を実施予定

H29
改訂

- 保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合がある。
 - 市町村の主管課等と調整し、就学時健診での講話の実施計画を作る。

保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

進捗管理票45 取り組み③

- 保育所・幼稚園等を中心とした、保育者、地域の子育て経験者、子育て世帯等の交流の場づくりの推進
 - ・ 多機能型保育事業所の設置
 - H28：2箇所→H29：15箇所（計画）
 - 設置に向けた関係各所との協議・情報共有
 - 保育所個別訪問：11箇所 ※具体的な進捗あり 2箇所
 - 市町村協議：高知市、室戸市、佐川町
 - 先進地事例についての学習会（7/18）
 - ・ 様々な交流事業の展開への支援
 - 継続保育事業所との協議（2箇所）

H29
改訂

- 事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。
- 市町村や関係団体ともに事業趣旨・必要性については理解を示しているが、事業実施にためらいを持っているところがある。
 - ・ 保育所と地域等をつなぐコーディネーターとなる人材の発掘
 - ・ 保育所の本来業務への影響等
- 連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援するとともに、先駆的な取組を紹介し、事業の効果を示し配置を促す。

主な対策

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

地域との連携・協働の推進
 <小・中・高等学校>

進捗管理票3 取り組み①、②

- 学校支援地域本部の設置促進
 - H29設置数：34市町村119本部201校
 （うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校）
 ※H28：34市町村67本部134校
 （うち、県立高校2本部2校、高知市5本部5校）
 - 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問（8月末見込（ ）は対前年同期比）
 学校訪問：275回（203.7%）
 地教委訪問：49回（87.5%）
 説明会・福祉関係：78回（147.2%）
 - 学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向けた県とPTAとの協力体制づくりの促進
 6地区PTA教育行政研修会（安芸・吾川・高岡・幡多・香美・香南）（8月末）：600名（予定）
 学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換等
- 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充
 - 学び場人材バンク登録数（7月末合計）：385名
 マッチング数（7月末）：延べ75名
 （H28年間マッチング数：333名）
 学校訪問等回数（8月末）：408回（予定）
 （H28年間訪問回数：923回）
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進
 - 設置状況（ ）はうち高知市）
 児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（89）箇所
 子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所
 児童クラブ・子ども教室設置率：94.8%
 ※登録児童数46人以上の放課後児童クラブ 80箇所（51.6%）
 （H28国調査）

- <学校支援地域本部の設置促進>
- 円滑に計画を進め、更に設置を加速させるために、未設置校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要がある。
 - 学校において学校経営計画に設置スケジュールを明記したうえで、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等（年2回程度）により、進捗状況の確認や助言等を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。
 - 市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の充実度に差がある。
 - モデル事例集を活用した訪問活動により、効果的な取組方法を助言していく。また、学校経営計画の中に、「多様な活動（4種類・100日以上）」「学校と地域の協議の場の確保」「民生・児童委員が参画した見守り体制の構築」などを加えて、取り組んでいただくよう要請していく。
- <放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進>
- 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね40人以下）等の基準を満たしていないところは、平成31年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。
 - 市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。

（次ページへ）

取組の方向性 3 地域との連携・協働（つづき）

主な対策

地域全体で子どもを見守る体制づくり ＜小・中学校＞

進捗管理票38 取り組み③

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

■ 民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請

H29
改訂

→ H29：県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）、学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所3名、高知市1名）による市町村単位での説明（10市町村26回）

H28：県民生委員児童委員協議会連合会役員会（7/27）、児童部会（8/5）、正副会長会（1/18）、主任児童委員研修会（3/2,7）、全市町村社協事務局長個別訪問（1～3月）

※ 民生・児童委員の本部活動への参加率48%（H28）

※ 参画状況を把握するアンケート調査の実施（8～9月）

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

● 全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。

→ 民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう要請していく。

子どもも大人も学び合う地域づくり ＜小・中学校＞

進捗管理票64 取り組み⑤

■ 地域学校協働本部への展開に向けたモデル校における取組

H29
改訂

・ モデル7校の決定（4月）

モデル校：赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小

・ モデル校における取組開始・モデル校への伴走型支援（5月～）

→ 学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数：
402回（うち、モデル校分47回）
（学校訪問275（30）、地教委訪問49（10）、説明会・福祉関係78（7））

→ モデル7校の活動内容をチェックし、4種類以上・累計100日以上（要件①の取組）の活動実施を支援中

※（参考）高知県版「地域学校協働本部」の要件

- ① 充実した学校支援活動の実施
- ② 学校と地域との定期的な協議の場の確保
- ③ 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化

● モデル7校における高知県版「地域学校協働本部」への転換に向けた取組を推進するには、学校毎に異なる特色や地域との関係性・実情等を踏まえたサポートが必要となる。

→ 地域学校協働本部のモデル7校に対し、各校の主体性や希望等を尊重したきめ細かな関わりにより、学校と地域の協議の場の設置支援や、民生・児童委員と学校との連絡会の開催支援を行い、月毎の状況確認等も行いながら、支援ノウハウを獲得していく。

→ 「民生・児童委員が参画した見守り体制の構築」に向け、各市町村児童虐待対応主管課、学校、教育委員会、市町村民生児童委員協議会、市町村社会福祉協議会、児童相談所と、それぞれの市町村・学校の実情に応じた「いじめの見守り体制と手順」、「虐待の見守り体制と手順」を定め、9月から順次試行をスタートさせる（要件②③の取組）。

主な対策

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に
沿った指導方法の確立

進捗管理票46 取り組み②

- 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の内容の周知 H29改訂
 - ・ガイドライン説明会の開催
 - 4月 5会場で開催（参加者：所長・園長含む保育者498名）
 - ・教育センター研修を通じた周知
 - 5/11 所長・園長研修 I-1、5/18 主任・教頭研修 I-1、5/23 基礎研修 II-1
 - ＜主な内容＞
 - 自己課題発見シート、キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート等の活用の仕方についての説明
- ・指導主事・アドバイザーの直接訪問等による周知
 - 市町村園長会：2回
 - （4/14宿毛市：10名、5/18安芸市：8名）
 - 保育所・幼稚園等：4回
 - 団体：2回（私立幼稚園連合会）
 - 市町村保育者研修会：5回
 - （6/3四万十市：97名、6/6大月町：21名、6/8南国市：122名、6/14土佐清水市：45名、6/20黒潮町：43名）
- ガイドラインの活用状況の把握
 - ガイドラインの活用状況調査の実施：8月（10月集計予定）

保幼小の円滑な接続の推進

進捗管理票49 取り組み①

- 県版保幼小接続期実践プランの作成 H29改訂
 - ・ワーキングの設置
 - 委員：保育所・幼稚園経験者、県教委事務局職員（計8名）
 - 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名）
 - ワーキングの実施（月1回実施予定）
 - 5/10 第1回、6/12 第2回（講師2名を含む）、7/11 第3回（講師1名を含む）、8/17 第4回
- 市町村における実践プラン作成への支援
 - 須崎市：1回
- 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導
 - 3回（芸西村、三原村）

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- ガイドライン説明会では多くの園から参加があったが、ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた実施につなげていくことが必要である。
 - ガイドラインの内容及び効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会を通じて周知を図る。また、取組の弱い園については、個別に研修支援を行っていく。
- 市や町で研修日を設定するなど、全職員で共通理解して取組を進めているが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい保育者や園がある。
 - ガイドラインの活用状況調査の結果（8月末集計予定）等から全体の動向を点検し、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。

- 幼児教育と小学校教育の充実に向けた実践プランについての検討の中で、保育所・幼稚園等と小学校において、就学前の子どもの学びや姿の捉え方を共有していく難しさがあり、そのための手段・方法等の必要性が分かった。
 - 就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、ワーキンググループの作業方法を見直したり、保幼小連携の取組のある市町村等への試行を行うことにより、相互理解を深めながら作業を進める。

主な対策

新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

進捗管理票63 取り組み①

D 平成29年度 これまでの取り組み状況

- 研修等の充実による司書の専門性の向上
 - 司書レベルアップ研修（5/26,6/30,7/28）
参加対象：県立図書館司書
 - 県外研修への派遣 8名
- 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関との関係づくり
 - 連携展示（行政機関、団体と図書館が連携、館内小展示室等で企画展示を行う）の実施：14件（8月末）
 - 関係機関の要望に応じたブックリストの作成・提供
 - 「図書館活用講座」の開催（土佐まるごとビジネスアカデミー専科、6/22参加者27名）
- データベースや電子書籍の提供
 - データベースの整備：19種類（高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等及び国立国会図書館デジタル化資料提供 など）
延べ利用件数：704件（8月末）
 - 歴史的資料のデジタル化：108点
 - 電子書籍導入に向けたシステム及び提供方法等の検討

高知城の保存管理と整備の推進

進捗管理票67 取り組み③

- 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催
 - ・ 夏休みの高知城探検開催（8/5）
- 建造物内の説明看板の改修（多言語化）
（参考）H28年度までの取組
 - 屋内解説板の更新
（板面の制約から、使用言語は、日本語と英語）
 - 屋外解説板の改修
（主要板面は、日本語、英語、中国語、ハングル）
 - 公衆無線LANの整備
（H27本丸建造物内、H28追手門から二ノ丸）
- H29年度の取組
 - 公衆無線LANを活かしてアプリによる多言語解説を実施
 - 各事業者から多言語解説対応が可能なアプリの情報収集
 - 公募資料作成

CXA 課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- オーテピア高知図書館の開館に向け、サービス計画に示したサービスを提供するための体制の充実や仕組みづくりが必要である。
 - 開館後の図書館運営、サービス提供の仕方等を意識しながら、県市が連携し開館に向けた様々な準備を着実に実施する。
 - 訪問や事業の共同実施等により、専門機関との関係の構築・強化に更に取り組む。
- 質の高いサービスを提供するため、さらなる司書の資質向上を図ることが必要である。
 - 県外研修や長期派遣研修に加え、外部の図書館関係者を招へいた研修を行い、資料・情報に精通した専門性の高い司書を育成する。
 - 専門機関等のセミナー・講演会への参加や訪問等により、司書の専門性の向上に取り組む。
- 高知城の理解及び利用促進につながるアプリの開発については、利用される（ダウンロードされやすい）アプリの構成を検討する必要があり、データ容量が大きいとダウンロード時間が長くなり、利用されない。
 - プロポーザルによる公募とし、他城のアプリの機能と利用状況も参考に仕様等を設定する。また、ボランティアガイドなどの意見も参考に提供する情報を精選する。デモ版作成を行い、正式リリースまでに事前評価と見直しを行う。

